

高畠町の概要

高畠町は、奥羽山脈の深くに源流をもつ屋代川、和田川の扇状地に拓けた実り豊かな町です。面積180.26㎡でその48%が森林、25%が農用地となっています。

主な特産品は、米、ラ・フランス、さくらんぼ、りんご、ぶどう、まつたけとなっており、丘や山に囲まれた稔り豊かな住み良いところという意味をもつ「まほろばの里」と呼ぶにふさわしいところです。

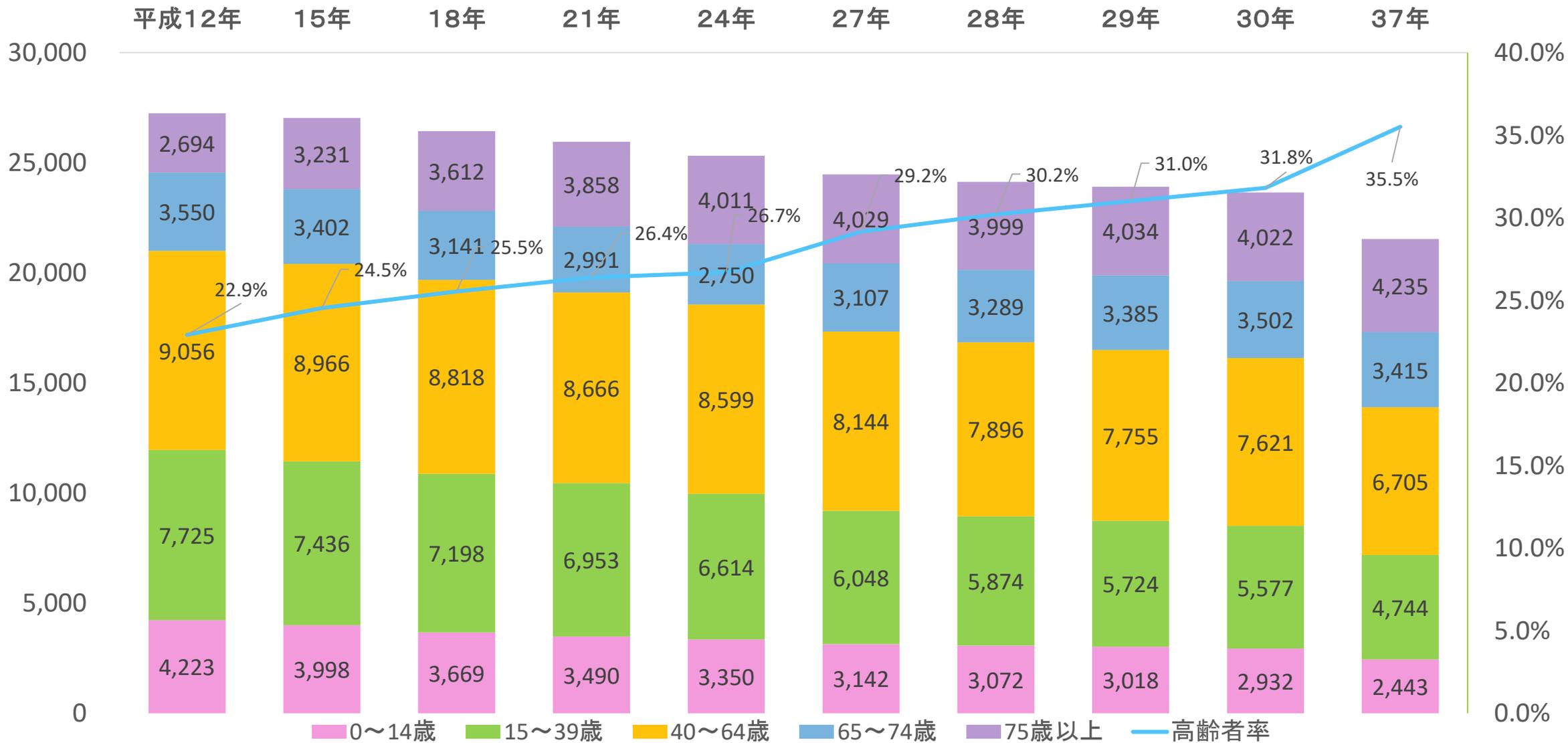
【基本情報】平成30年4月1日現在

◎人口 23,654人

◎高齢者率 31.9%

高畠町の概要

高畠町の人口の推移と将来人口



高畠町の概要

- ◆ 日常生活圏域 1か所(町内中学校 1校)
- ◆ 地域包括支援センター 1か所(直営)
- ◆ 職員数:事務職 4名
保健師 2名
社会福祉士 3名(正職員2名、嘱託職員1名)
主任介護支援専門員 2名(嘱託職員)
介護支援専門員 1名(嘱託職員)

～住み慣れた場所で暮らし続けるために～

高島町地域包括ケアシステムの姿 (イメージ)

2025年の地域包括ケアシステムの姿

高齢者



いつまでも元気に暮らすために
生活支援・介護予防

1. 在宅医療・介護連携の推進

- ◆拠点 高島町在宅医療・介護連携センター (げんき館内)
- ◆在宅医療介護連携推進員 配置

在宅医療サービス・介護サービス体制の資源把握
専門職との相談、連携支援・研修の企画運営

◆高島町在宅医療・介護連携推進協議会

- ・切れ目のない医療介護連携強化の推進
- ・町民の在宅医療介護連携に対する理解促進、普及啓発事業
- ・医療・介護関係者の多職種研修会

◆広域的な在宅医療・介護連携推進事業

委託先：南陽市・東置賜郡医師会

- 南陽市・東置賜郡医師会
- 南陽市・東置賜郡歯科医師会
- 南陽市・東置賜郡薬剤師会

- 日常の医療
・ 町内の診療所
- ・ 公立病院
- ・ 訪問看護
- ・ リハビリ

病気になったら
医療

- ・ 医師部会 (在宅医療の体制整備)
- ・ 歯科医師部会 (訪問歯科診療体制整備)
- ・ 調剤薬局部会 (薬剤師訪問指導体制整備)
- ・ 看護介護部会 (医療と介護の連携強化)

・ 多職種研修「見える事例検討会」

4. 介護(予防)サービスの提供体制整備

- 居宅系サービス
 - ・ 居宅介護支援 (ケアマネージャー) ・ 訪問介護 (ヘルパー)
 - ・ 通所介護 (デイサービス) ・ 小規模多機能居宅介護
 - ・ 短期入所生活介護 (ショートステイ)

- 施設・居住系サービス
 - ・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
 - ・ 認知症共同生活介護 (グループホーム)
 - ・ 有料老人ホーム
 - ・ 特定施設入所者生活介護 (有料老人ホーム等の介護サービス)

■ 新たな居宅系サービスの創出

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・ 訪問型サービスA (緩和基準) 未実施
- ・ サービスC (短期集中) 未実施
- ・ サービスD (移送サービス) 未実施
- ・ 通所型サービスA (緩和基準) 実施
- ・ サービスB (住民主体) 実施
- ・ サービスC (短期集中) 実施

- 【通所A】
 - ・ ティホームまつぼっくり
 - ・ わくわくデイサービス
- 【通所B】
 - ・ いきいき倶楽部 (和田)
- 【通所C】
 - ・ 町直堂 (まつぼっくり内)
 - ・ 公立高島病院リハビリ科

2. 認知症支援策の推進

認知症初期集中支援チーム検討委員会 (年1回)

- ・ 認知症の早期診断と早期対応策
- ・ 関係機関との連携策の検討
- ・ 認知症初期集中支援チーム活動評価

- ・ 認知症初期集中支援事業
- ・ 認知症カフェ (2か所)
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 介護者支援
- ・ 徘徊SOSネットワーク (徘徊支援模擬訓練事業)
- ・ 認知症サポート企業認定事業

◆認知症地域支援推進員 配置

佐藤病院 認知症疾患医療センター併設

住まい

◆環境等の整備の推進【建設課ほか】

- ・ 公共施設のバリアフリー化
- ・ 高齢者住まいの確保
- ・ 除雪支援
- ・ 空き家対策

3. 生活支援のサービス体制整備、生きがい活動の充実、介護予防の推進

老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等

生活支援・生きがい活動支援

◇生きがい・地域の自主活動や支え合い活動の推進

【健康長寿課・総務課・社会福祉協議会・社会教育課・生活環境課・商工会】

- ・ 高齢者サロン
- ・ 除雪支援
- ・ 買い物や日常生活の支援
- ・ 高齢者移動支援 (デマンド交通)
- ・ 防犯活動
- ・ 災害時避難支援
- ・ ボランティア活動
- ・ 老人クラブの活動推進
- ・ 見守り活動
- ・ 高齢者講座
- ・ 趣味の講座

介護予防の推進

◇健康づくり・介護予防の取り組み推進

【健康長寿課】

- ・ 介護予防事業
- ・ 百歳体操を通じた通いの場
- ・ 介護予防ボランティア育成
- ・ 健診、保健指導
- ・ 健康づくり講座
- ・ 食生活改善推進員活動
- ・ 健康運動サポーター活動
- ・ 健康マイレージ事業

生活支援体制整備推進協議会 (第1層)

・ サービス提供者同士の情報共有・連携、協働による社会資源の開発
第1層 町全体 第2層 小学校区(6地区)

◆生活支援コーディネーター(第1層・第2層配置)

- 「非営利活動法人 地域健康プラン」へ委託
- * 第1層コーディネーター1名
- * 第2層コーディネーター2名
- ◇ 資源開発や関係機関とのネットワーク構築
- ◇ ニーズと取組のマッチングを行なうコーディネーター機能

地域福祉の推進

◇地域福祉の推進

- 【福祉こども課・健康長寿課】
- ・ 相談業務
- ・ 介護者支援
- ・ 民生委員児童委員活動支援
- ・ 老人福祉相談員の配置
- ・ 配食サービス事業
- ・ 高齢者見守りネットワーク
- ・ 高齢者虐待防止推進
- ・ 成年後見制度利用支援

◎推進主体: 高島町
地域ケア推進会議・高島町地域包括支援センター

地域ケア個別会議 (年18回)

- ・ 地域支援策、自立支援策促進策
- ・ 地域課題を多職種で検討

地域ケア推進会議 (年2回)

- ・ 地域課題の検討、地域づくり
- ・ 社会資源開発・政策形成

◆地域包括ケア推進員 配置

* 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域(高島町は1つの圏域)

認知症総合支援事業

○認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チームの設置：1か所

（委託先：社会医療法人公徳会 佐藤病院（隣市））

○認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員の配置

認知症カフェ

○任意事業

認知症サポーター養成講座

高齢者等見守り・徘徊SOSネットワーク事業

認知症地域支援推進員の設置

人数：1名（兼任、嘱託職員・非常勤特別職員）

但し、現在高畠町地域包括支援センター職員のうち、他2名も認知症地域支援推進員研修受講済み

職種：社会福祉士

配置場所：高畠町地域包括支援センター

嘱託医：なし

認知症地域支援推進員の主な業務

認知症初期集中支援チーム事業の推進と調整

認知症カフェの効果的な運営への関わり

認知症に関する相談対応

認知症地域支援推進員の 配置について

○認知症に関する相談や支援が増加している中、専門的な立場の推進員が中心となって、個別の対応や支援の方向性を検討することができる。

○個別支援・対応から関係機関や関係者との連携、社会資源の不足の把握などから必要な事業の展開を検討し実施につなげる。

認知症地域支援・ケア向上事業

1. 認知症サポーター養成研修会

実施年度	実施箇所	受講者数	受講者累計数	備考
平成27年度	13	254	1,677	実績
平成28年度	9	213	1,890	
平成29年度	14	266	2,156	
平成30年度	7	130	2,286	10月末現在
平成31年度	15	150	2,400	第7期計画
平成32年度	17	200	2,600	

認知症サポーター養成講座



県立高畠高校



集落サロン



役場職員対象

認知症カフェ

認知症カフェ 2か所

1) 委託1か所

委託先: 小規模多機能事業所

2) 自主活動

社会福祉法人松風会



山形県「さくらんぼカフェ」 出張交流会

平成30年10月21日(日)

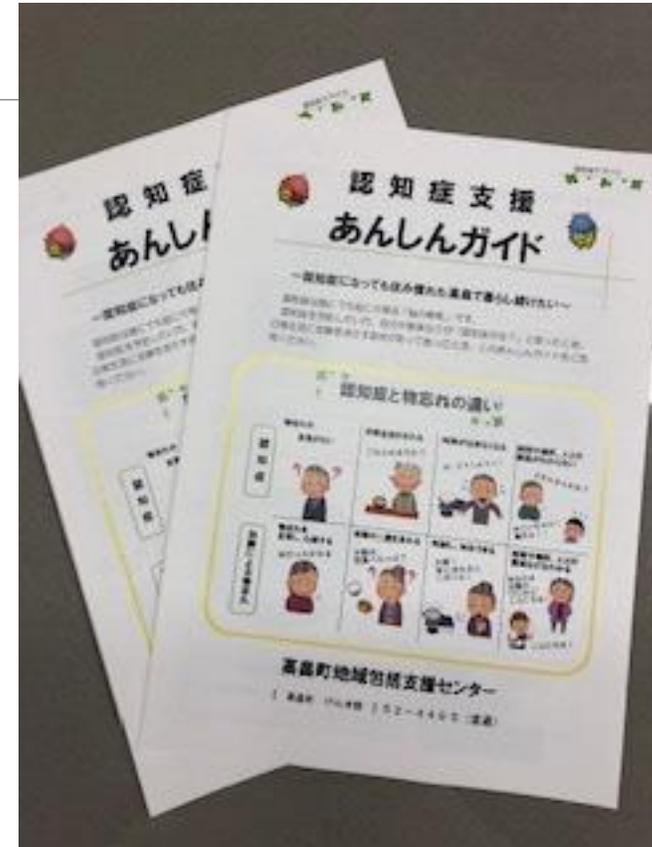


認知症ケアパス

策定年度：平成26年度（第1版）

現在第4版を配布

平成30年度 第5版作成中



認知症の人の見守り体制

高畠町高齢者等見守り・徘徊SOSネットワーク事業

- ①地域見守り支援システム
- ②事前登録システム
- ③徘徊SOSシステム

①地域見守り支援システム

◇協力機関の登録

H30年10月末 登録事業所 65ヶ所 (H29年度末 28ヶ所)

生活支援コーディネーターの活動と一緒に登録依頼

◇メールサポーター登録

H30年10月末 登録者数 127名

認知症サポーター養成講座での登録など

◎高畠町認知症サポート企業認定事業

②事前登録システム

【目的】

認知症等徘徊のおそれのある高齢者の家族等が所在不明時の捜索を円滑に行なう。

【内容】

高齢者の個人情報事前に町に登録。警察署にも情報提供。

【平成30年10月末現在登録者数】 21名

③徘徊SOSシステム

1) 南陽警察署への情報提供

登録者の家族等の同意のもと、登録者の情報を南陽警察署に提供

2) 徘徊SOSシステムによる検索

(1) 高齢者等が所在不明となった場合に家族等が南陽警察署に検索依頼

(2) 警察署が要請後、徘徊SOSシステム検索依頼書に記録し町へ連絡

③徘徊SOSシステム

(3) 町は、メール配信により協力機関及び協力者に捜索依頼

(4) 可能な限りで協力機関及び協力者が捜索。発見した場合は南陽警察署に連絡

(5) 警察署で本人を確認後、町へ連絡

(6) 町はメール配信で捜索協力依頼を解除する

認知症サポート企業認定について

町内に拠点を置く企業や商店が一体となって、認知症に関する理解を深め、地域で認知症の人や家族を支えていくしくみづくり

平成29年度より開始

◆認定事業所

平成29年度 3事業所

平成30年度 4事業所

職域向け養成講座の開催・

高畠町認知症サポート企業認定

- ◆対象 町内の企業、自営業、組合等
町内企業に勤める方
- ◆内容 認知症サポーター養成講習会(1~1.5h)の開催
高畠町認知症サポート企業の認定

* 認定証の交付要件 *

- ①地域見守り支援システム協力機関協定締結
- ②登録社員の8割に養成講習会受講してもらう

フロー

協力依頼と養成講習会開催の案内

認知症を取り巻く状況と施策、「地域見守り支援ネットワーク協力
機関協定」について説明



①「地域見守り支援システム協力機関協定」の締結

②認知症サポーター養成講習会の案内



③講習会を都合の良い日を選択してもらい受講



④「地域見守り支援ネットワーク協力機関協定」を締結し、かつ登録社員（組合員）の8割以上受講された企業、自営業（組合）には、認知症に理解を示す優良団体として**「高畠町認知症サポート企業認定証」**を交付

認知症サポート企業認定証交付状況

《平成29年度》

町内歯科医院または商店を中心に「認知症サポート企業」について説明
美容院、菓子店などに認定証交付

《平成30年度》

在宅医療・介護連携推進事業において町内の「調剤薬局部会」が平成29年度発足。（その他、医師部会、歯科医師部会、看護介護部会がある）

今年度開催の「調剤薬局部会」において「認知症サポート養成講座」の受講の要請があり実施。調剤薬局のスタッフも参加があり、「認知症サポート企業」認定条件に該当となる。

また、生活支援コーディネーターとの協働により、協力機関登録も急増！

認知症サポート企業認定証交付式

認知症サポート企業に認定

平成29年度



平成30年度

認知症の人が住みなれた地域でその人らしく暮らし続けられる社会の実現をめざして、高島町と町内に拠点を置く企業や商店が一体となって、認知症に関する理解を深め、認知症の人や家族を支えていこうという社会基盤を育成するために29年度より創設しました。

有限会社ちょうさん様、横山育子美容室様、有限会社高砂屋菓子店様に対し、「高島町認知症サポート企業 認定証」が贈られました。



今後の認知症施策の展開について

- ・認知症の予防の推進、理解の促進
- ・認知症高齢者の介護者への支援



認知症地域支援推進員の役割の強化

認知症初期集中支援事業の効果的な運用

認知症に関する情報の発信

地域や関係機関との連携強化

